

## 別添

### 令和6年度バスケットボール競技普及等助成事業への申請にあたっての注意事項

令和6年度も秋田ノーザンハピネッツ株式会社様からの寄附金により、バスケットボール競技普及等助成事業の募集を行います。

毎年、本事業を活用していただき、昨年度は、事業費を超える申請をいただいたため、令和5年度は、事業実施後、初めて満額の助成を行うことが出来ず、交付決定額を定率で減額して、助成を行いました。

令和6年度も多くの方からの申請を見込んでいることから、今年度の申請にあたって、次のとおりとします。

- 申請期間内に提出された申請のうち、バスケットボール普及等助成事業実施要項別表1の助成の対象となる事業及び対象経費等のうち、始めに助成対象事業となる(1)大会、練習会、合宿、講演会、クリニック等の開催の申請について、助成の審査、決定を行い、次に事業費の残額で(2)用具の購入の申請について、助成の審査、決定を行う。

- 近年、寄附金額を超える申請があることから(2)用具の購入について、過去2年間(今回の対象は令和4年度、令和5年度)に助成実績のある団体は、過去2年間の助成実績の合計額から助成の上限である10万円を差し引いた額を令和6年度の助成の上限とします。

※令和6年度の助成額上限は過去2年間の助成実績が・・・

10万円を超える場合は、助成額上限0円

8万円(令和4年度3万円、令和5年度5万円)の場合は、助成額上限2万円  
申請実績がない場合は、助成額上限10万円

- 過去の補助実績

令和5年度 22団体 1,301,233円

令和4年度 20団体 1,262,765円

令和3年度 18団体 922,800円